

近畿地方整備局  
資料配布

配布日時 平成15年 9月25日  
14:00

件名 あっせん後の状況について (Vol. 2)  
(連絡会の公開方法が決まりました)

概要 このたび、尼崎公害訴訟の原告団とあっせん後の連絡会開催に向けて準備会を行い、連絡会の公開方法が決まりましたのでお知らせします。

取り扱い

配布場所 近畿建設記者クラブ  
大手前記者クラブ  
-----  
神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ所属で資料が必要な方は「近畿地方整備局記者クラブの太田(06-6942-1141内線2811)」に問い合わせ願います。

問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局  
道路部 路政課長 小宮山 理  
道路部 計画調整課長 谷口 昭

電話：06-6942-1141(代表)  
06-6942-0478(路政課夜間直通)  
06-6947-7440(計画調整課夜間直通)

あっせん後の状況について (Vol. 2)  
—— 連絡会の公開方法が決まりました ——

近畿地方整備局

このたび、尼崎公害訴訟の原告団と連絡会の開催に向け、9月16日にあっせん後第2回目の準備会を行い、連絡会の公開方法が決まりましたのでお知らせします。

1. 準備会において意見交換した内容

- ①連絡会の公開方法について
- ②連絡会の議題について
- ③総合的な環境対策の検討の場への参画要請について（※）

※土地利用のあり方や自動車単体対策、大型車の交通量低減などの環境改善策について、国の関係行政機関、地方公共団体及び道路利用者や沿道住民等の関係者と連携した総合的な環境対策を検討するための委員会への参画を呼びかけました。

2. 準備会において決まった内容

連絡会の公開方法  
別紙のとおり。

3. 問い合わせ先

近畿地方整備局 道路部 路政課長 小宮山 理  
計画調整課長 谷口 昭  
電話 06-6942-1141 (代表)  
06-6942-0478 (路政課夜間直通)  
06-6947-7440 (計画調整課夜間直通)

## 連絡会の公開方法（主なもの）

1. 連絡会の開催については、記者クラブへの情報提供により行う。
2. 連絡会の会議の円滑な進行のため、カメラ、ビデオでの撮影は、冒頭の頭取りまでとします。
3. 会議における資料は、原則として事務局より配布します。
4. 連絡会では、一般傍聴者、原告団と報道関係者の傍聴席を設けます。
5. 会場の都合により傍聴席が満席となった場合は、傍聴者の入室をお断りすることがあります。
6. 傍聴者の発言は認めません。
7. 連絡会の開催については、記者クラブへの情報提供により行う。